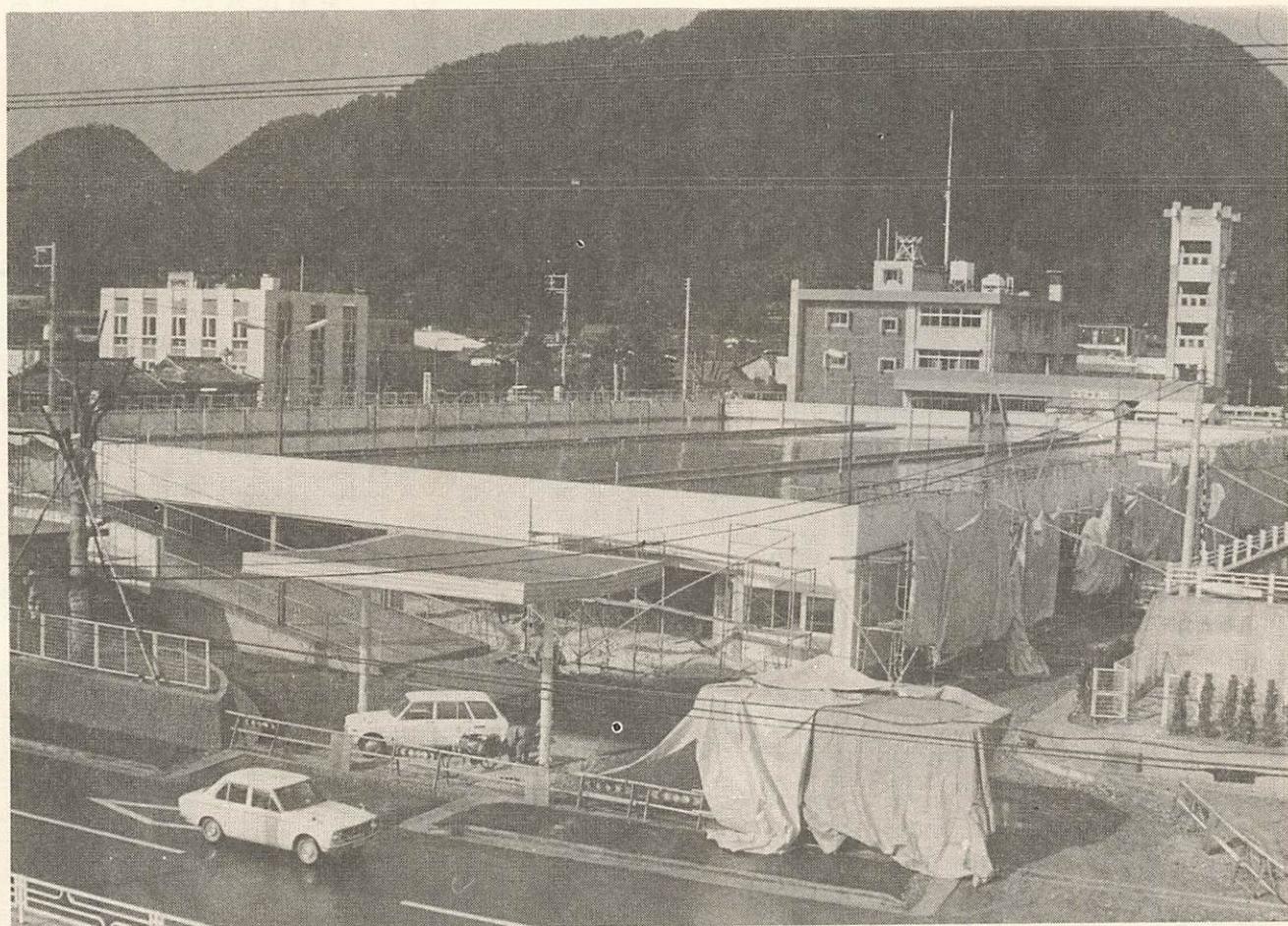


市報

やまぐち1月15日



山口市民憲章

- 一、自然をたいせつにし、美しい環境を守りましょう。
- 一、スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう。
- 一、互いに助け合い、生活を豊かにしましょう。
- 一、きまりを尊び、良い風習を育てましょう。
- 一、郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう。

待望の中央駐車場

お買物にもご利用を

昭和五十年二月から、市役所西側に建設が進められている山口市中央駐車場の建設工事は、ほぼでき上り三月中旬のオープンを目指して、急ピッチで最後の仕上げを行なっています。

この駐車場は都市計画法、駐車場法に基く公営有料駐車場でだれでも利用でき、敷地面積三千五百平方メートル、建築面積七千二平方メートル、駐車場建一階二層で、施設には料金所、管理室、電気室、機械室などがあり、管理室には管制装置と場内監視モニターテレビで場内の状況がわかるようになっています。駐車台数は三百五十台が収容できます。

総事業費は六億八千八百万円の見込みで、その内訳は用地費三億二千五百万円、土地造成費、工事費など三億六千三百万円です。

料金は、基本料一時間が百円で、それ以後三十分増までごとに五十円になります。また、月ぎめの定期駐車料金（全日、昼間、夜間）を設ける予定です。

この駐車場ができるば、市街地の駐車場難も大幅に緩和されることになります。

市民意識調査

地域の問題

営の借家は家賃が高いので、安く入れる住宅をどんどん建てて欲しいとの要望でした。

また、入居制限を緩和、建築規格の拡大などの意見もありました。

市営住宅の建築は、用地の取得などで、現在は非常に困難になっています。

しかし、できるだけ多く建築するように努力したいと思いま

す。入居の条件も、国、県に準じて行なっており、建築規格は国の補助事業の関係で、国の標準に応じて建設しています。

国の標準規格も少しずつではあります。が広くなつてはおりま

と定期的に実施しております。ごみ、し尿収集で困つておら

ますのでご連絡ください。

農業の振興と商業の発展

経済関係では、農業施策の充

実の意見が多く、農業の振興についての要望がありました。

農業の基盤整備は、これからはとくに土地改良、協業化して

経営規模の拡大をはかり、大量に、安定的に生産できるよう

なる必要があります。

そのためには、中核農家、後継者の育成をはかるように努力

することが必要です。

米の生産だけでなく、そ菜、果樹、畜産などいづれかと複合

日常生活の中で楽しめるスポーツ

教育関係では、気楽にスポーツを楽しめる施設をつくつて欲しいという要望が多くていま

した。

小、中学校の運動場、体育館に着手しており、浄水センター(終末処理場)用地の確保を終

え、設計を日本下水道事業団へ委託しております。

下水管も幹線を中心に、逐次埋設しており、昭和五十六年度には一部供用開始を予定しております。

特に現在の市の下水道工事は

はがゆい気がするとか、市民高

負担でもよい、経済的に負担で

きない人はシャベルを持って労

働奉仕をすればよいなど、早く

下水道工事を完成させて欲しい

との意見があり、し尿処理、下

水処理とのからみで、旧市内を

中心に郊外地まで多くでていま

した。

公共下水道事業は、昭和四十

八年から第一期計画(市街地

市有地を売却します

市有地を次のとおり一般競争入札で売却します。

合
・入札、開札 昭和五十一年二月十九日(木)午前十時

別当三三ノ三ほか八筆を一

件とする。

合計公簿面積 六千六百十

二平方㍍。実測面積七千三百二十二平方㍍

現地説明 昭和五十一年二月七日(土)午前十時現地集

くわしいことは、市財務課にお問い合わせください。

立候補予定者の寄付の制限が強化された趣旨についてはどうですか。

これまでの公選法では、候補者などの当該選挙区内にある者に対する寄付については、当該選挙に関する場合のみ禁止されていました。

しかし、現実には、日常生活中で健康の増進、体力づくりは、自然を生かした

いろいろの名目で寄付が行なわれ、選挙に金のかかる

ものとも大きな要因でした。

今回の改正では、候補者などのする寄付は、いかなる名義でも、時期を問わず

一切禁止して、金のかかる選挙を是正するものです。

立候補者は、「選挙人の方から寄付の要求があるから仕方なく寄付をする」という声がありますが、そういう選挙人は多いのです。

今回の改正では、候補者の行なう寄付を禁止した

ばかり、何人も公職の候補者に對して選挙区内にある者

に対しても寄付を勧誘し、ま

たは、親族がする場合を除

き、寄付を要求してはなら

ません。このたびの調査を重視し、これらの市民生活の向上

をめざし、できるものから実行

して、みなさんの期待にこたえ

るよう市政に取り組みます。

市はこのたびの調査を重視し、これからの市民生活の向上

をめざし、できるものから実行して、みなさんの期待にこたえ

るよう市政に取り組みます。

市はこのたびの調査を重視し、これからの市民生活の向上

をめざし、できるものから実行して、みなさんの期待にこたえ

るよう市政に取り組みます。

■山口市広域商業診断結果の報告会

市では県・商工会議所の協力で、山口市の商業の将来について、山口大学安部教授をはじめ諸先生に診断を委嘱し実施しました。

このたび、この結果がまとまりましたので、次のとおり報告会を開催いたします。

- ・とき 1月23日(金)13時
- ・ところ 市民会館小ホール
- ・報告者 山口大学教授安部一成ほか

■仁保地区の電話が大型自動化に

仁保地区の加入電話が急激に増加しましたので、局舎を新築して大型の自動交換機を設置する工事が進められています。

この工事がこのほど完成し、1月28日14時に新交換機に収容替えになります。

この工事のために、14時の前後10分間程度は、仁保地区に発着する通信はきれる恐れがありますので、この間の通話はできるだけ遠慮ください。

■胃腸疾患を中心に市民健康検診

山口郵便局と市衛生課の共催で、市民健康検診を2か所で行ないます。

今回は胃腸疾患を中心に胃潰瘍、慢性胃炎、胃下垂などの治療相談、投薬などをします。なお、午後は胸部疾患のX線撮影を行ないます。

胃部X線撮影を希望されるかたは、人員の制限がありますので、1月19日までに山口郵便局保険課または市衛生課、平川出張所へ電話で申し込んでください。

・とき・ところ 1月21日(水)9時~15時、午前中胃部、午後胸部検診 平川出張所前広場

・とき・ところ 1月22日(木)9時~15時 午前中胃部、午後胸部検診 市役所玄関前広場北側

・料金 無料

胃部X線撮影の対象は40歳以上のかたで、当日はたばこ、茶、朝食はとらないこと。

■暮らしの法律入門講座受講生募集

・とき 1月26日、2月9日、23日、3月15日、29日いずれも月曜日13時30分~15時30分

・ところ 中央公民館

・講師 山口大学経済学部助教授馬渡淳一郎

・受講料 無料

・申し込み 1月22日(木)までに、中央公民館(電話②0381番)へ。

■レクリエーション研究会会員募集

市レクリエーション研究会が、ソング、ゲーム、ダンスなどの練習をしております。

こども会、青年団、老人クラブなどの指導者、職域でのレクリエーションリーダーの参加を歓迎しています。

・とき 毎月第4水曜日 18時30分~21時(1月は21日)

・ところ 中央公民館第一講座室

・連絡先 山口市大手町9-6 県社会福祉会館内山口市レクリエーション研究会(電話4-1025)前田繁さんへ。

■ゆび人形劇研究会の会員募集

人形つくりと、それを使って福祉施設、子ども会などで奉仕活動をする目的で、毎週研究会を開いています。

こどもは2月4日、18時30分から開講しますので、希望のかたは参加してください。

内容はゆび人形のつくり方、その使い方などを勉強して奉仕活動を行ないます。

・申し込みは中央公民館(電話2-0381)へ。

あしらせ

第二十七回山口市駅伝
みなさんのご声援を!

市内地域対抗と職域対抗の駅伝大会が、1月二十五日(日)に市民会館前を十二時に出発して行なわれます。



地域と職場の期待にこたえて熱戦が展開されます(写真は去年の駅伝大会で)

新入学児の健康診断

こどしの4月に小学校へ入学される子どもたちの健康診断が、次の日程で行なわれます。

場所は入学される学校です。忘れずにお問い合わせください。

日 程

小学校名	健 康 診 斷 日 時	
	月	日
仁保	1月22日	12時30分
宮野	1月23日	12時30分
大殿	2月5日	12時30分
白石	2月19日	12時
湯田	2月13日	12時30分
良城	1月27日	12時30分
大歳	1月27日	13時
平川	1月20日	12時30分
小鯖	1月28日	12時30分
大内	2月10日	13時
鋸鉄司	1月27日	12時
陶	2月3日	12時20分
名田島	2月6日	12時
二島	1月30日	12時30分
嘉川	1月22日	13時
興進	1月20日	12時10分
佐山	1月23日	12時30分

文化財を火災から守ろう 喫煙・たき火に注意を

一月二十六日は「文化財防火デー」です。

これは昭和二十四年一月二十

六日に、法隆寺金堂が失火で焼

失したことの機会に、毎年こ

の日を文化財の防火デーと定

め、この日を中心に行なう文化財防

火運動を展開するものです。

山口市には、国宝瑞光寺

五重塔など七十八件の指定文

化財があります。このうち建

物は十四件、八か所に分散し

ており、その防災施設の状況

は下記のとおりです。

山口の古い歴史と建造物

は、私たちの誇りであり、貴

重な財産であります。

これらの文化財を、ちよつ

との不注意から、火災で失う

ことのないように心がけまし

よ。特に指定文化財の建

物は、古くて乾燥しきつた木

材であり、屋根も檜皮葺きや

こけら葺きが多いので、これら

の近くでは喫煙は注意し、たき

火などもしないように気をつけ

ましよう。

このけら葺きが多いので、これら

の近くでは喫煙は注意し、たき

火などもしないように気をつけ

ましよう。

燃えないごみ(がれき)

の収集日に、最近は雑誌、

新聞など燃えるごみがたく

さん出されています。

燃えるごみと燃えないご

みは、はつきり区分して出

してもらわないと収集に困

ります。

これからは、不燃物の収

集日に燃えるごみが出たと

ときは、収集いたしませんの

でよろしくご協力をお願ひ

いたします。

燃えるごみと燃えないご

みは、はつきり区分して出

してもらわないと収集に困

ります。

燃えるごみと燃えないご

みは、はつきり区分して出

してもらわないと収集に困

ります。